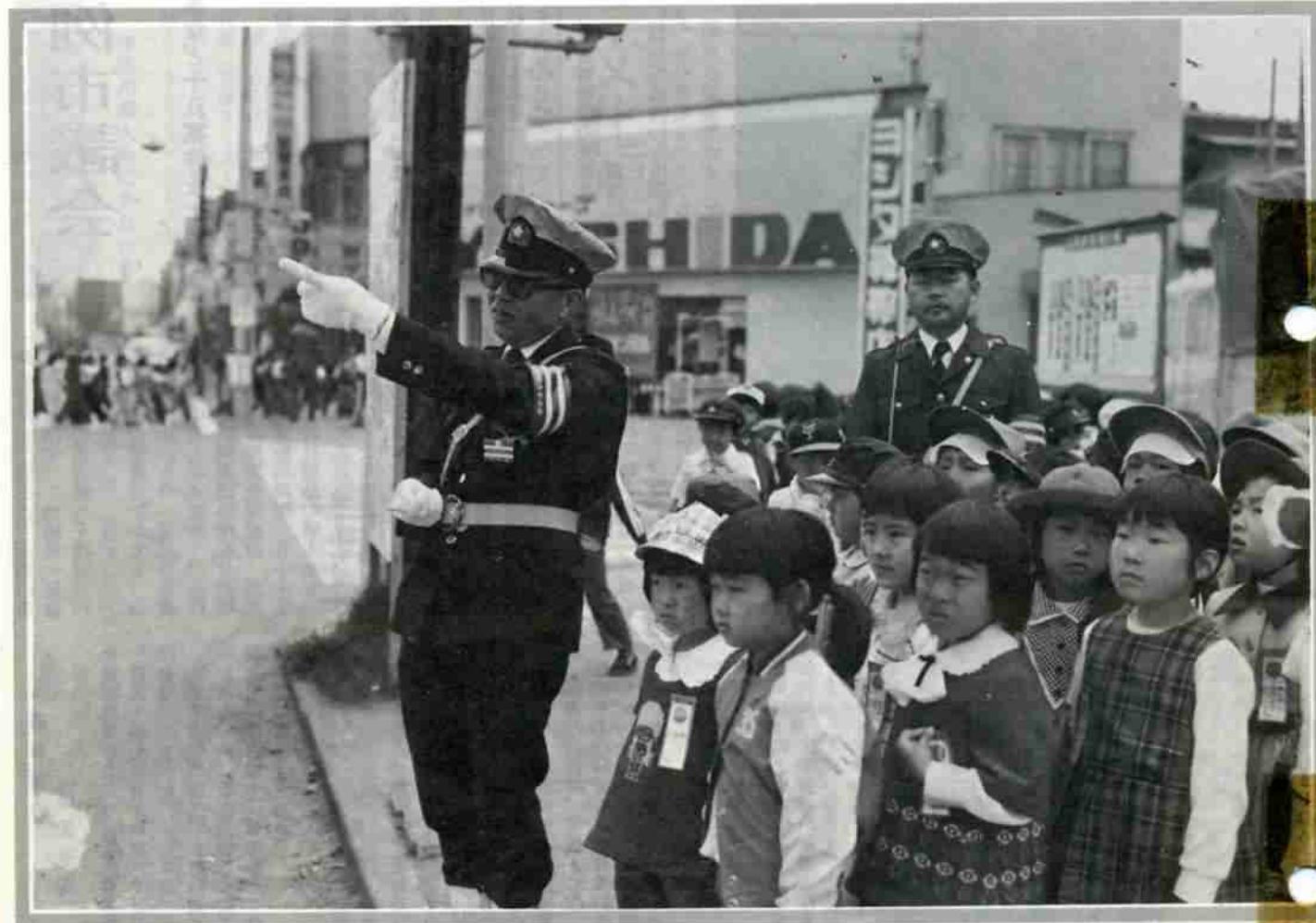


# 広報のぼくべつ

●No.212 ●毎月1日・15日発行 構集発行/北海道登別市総務部公聴広報課

登別市民憲章

親切をつくしまり  
を守って明るく住みよ  
いまちをつくりましょ  
う。



委嘱状を受け取る  
新しい指導員

## マチぐるみの 交通安全運動を

「市民の手で、悲惨な交通事故を防止しよう」と、市民の中から交通安全指導員を増員委嘱して、マチぐるみの安全運動に取り組んでいます。

市内では、一時期に比べ、かなり減ったものの、依然として後をたたない交通事故に、事業所ではスリーゼロ運動（無事故日数の延長）、各家庭に対しては、交通安全推進の家の設置、交通安全指導員の増員（28名から50名に）、さらに、市職員の交通安全研修会、街頭指導、祈願祭、青空教室などマチぐるみの交通安全運動をすすめています。

市民みんなが、安心して暮らせる、事故のない明るいマチを作るために、無闇な運転者や交通法規を守らない歩行者は、登別市からなくしてしまいたいものです。

写真は、5月24日行なわれた交通巡回員、交通安全指導員などによる、西小学校低学年の青空交通安全教室です。

1976  
6. 15





# おしらせ

昭和五十一年度

## 第一回母親学級

◎受付人員 百名（定員になり次第締め切ります）

### 予防接種の日程

六月下旬～七月上旬の予防接種を次の日程で行ないますので、次の点に注意してお受けください。

△接種上の注意  
・体温は必ず家で計つてくること。  
・母子手帳を必ず持参ください。  
・生ワクチンを投与後、一ヶ月を経過していない乳幼児は、他の予防接種は受けられません。

#### △対象児

・三種混合  
第一期 生後二十四カ月～三十  
六カ月まで

第二期 生後二十四カ月～四十  
八カ月まで

・ツ反・BCG  
生後三カ月～三十六カ月未満

・七歳以上の希望者

実施場所	時 間	予 防 接 種 名				
		三種混合	ツ 反	B C G	破傷風	
ひまわり園	1:00～1:30	6月15日	6月23日	6月25日		
鷹別公民館	1:45～2:15	6月16日	6月23日	6月25日		
富浜児童館	1:00～1:30	6月15日	6月22日	6月24日		
中央公民館	1:00～1:30	6月17～24日 7月1～8日		6月24日 7月1～8日	6月17日	
商工会館			6月22～29日 7月6日			
登別公民館	1:00～1:30	6月16日	6月23日	6月25日		
登別温泉支所	2:00～2:30	6月15日	6月22日	6月24日		

市では、昭和五十一年度第一回の「母親学級」を開催します。

この母親学級は、妊娠の生理、分娩の経過、妊娠中の栄養、新生児の育児、産後の生活と赤ちゃんのオフロの入れ方など、内容を四回にわけて講話実習し、妊娠にともなう不安の解消、出産にむけての心身、物品準備のお手伝いをします。

受講を希望される方は、早めに申し込みください。  
なお、四回（一コース）続けて受講できる方のみ対象とします。

◎受講申し込み先  
市保健衛生課（5局2111内線244）

## もう出しましたか？

### 福祉年金所得状況届

福祉年金を受けていた人は、毎年六月中に「所得状況届」を、市役所に提出しなければなりません。

あなたは、もう提出しましたか。この届けは、福祉年金を受けている本人や、その配偶者、あるいは扶養義務者の、昭和五十年中の所得の額などを、届け出るものですね。

この届けによつて、国は、今年の五月分から、向う一年間の福祉年金を、支払うかどうかをきめるものですので、この「所得状況届」は、必ず提出してください。

もし、提出が遅れると、九月六日の支払日に、福祉年金を受けられないことがあります。

なお、福祉年金は、一定の額は上の所得があると、支払いが止みます。



回	第 1 回 日	第 2 回 日	第 3 回 日	第 4 回 日
月日	7月7日	7月9日	7月12日	7月16日
会場	中央公民館	中央公民館	中央公民館	中央公民館
時間	13:00	13:00	10:00	13:00
担当職員	小堀井医 岩瀬先生	東野田医 三木利哉	東野田医 明田先生	東野田医 明田先生
内容	新生児の生理・児の発育 育児の考え方 児の準備 児の育て方	赤ちゃんのおふくろ 妊娠休業 産後の生活と家族計画	妊娠中の栄養の衛生 食に関する知識 妊娠中の栄養 食事の作り方	

### 受講生を募集

国立函館視力障害センターでは昭和五十一年度の受講生を、募集しております。

受講対象者は、年齢十五歳以上で、身体障害者手帳を持っておられる方、又は、交付見込みの方です。

受講期間は、昭和五十一年十月二十八日～昭和五十二年三月十七日までの、二十週間で、家庭において、通信指導を受けられます。

申込期限は、昭和五十二年八月三十一日。

◎ 申込・問い合わせ先  
市福祉事務所、保謹課庶務係（五局2111内線三四三）

○ 申込期限  
昭和五十二年八月三十一日

○ 講師  
出浦あい子先生

○ 内容  
和紙のちぎり絵、リボン

○ 定員  
三十名

○ 材料費  
一千円程度

○ 内容  
用意するもの  
めうち、のり、

○ フラワー

○ 定員  
三十名

○ 材料費  
五百円程度

○ 内容  
和紙のちぎり絵、リボン

○ 定員  
三十名

○ 材料費  
五百円程度

○ 内容  
和紙のちぎり絵、リボン

○ 定員  
三十名

○ 材料費  
五百円程度

○ 内容  
和紙のちぎり絵、リボン

### 肢体不自由児の療育相談

市では、資源を節約し、合理的な消費生活を行なうため、家庭において不用（まだ充分な商品価値のあるもの）で、家庭で使用されないもの）になった生活用品の再利用を行なうために、「消費者ダイヤル市」を行ないます。

北海道肢体不自由児福祉協会と登別市では、市内の肢体の不自由な子供を対象に、次の日程により巡回療育相談を行なっていますので、ぜひお受けください。

● 日時  
六月二十三日（水）十時～十六時

● 場所・問い合わせ先  
「のぞみ園」幌別町三丁目十七  
五（5局77221）

● 点字通信の受講生を募集

国立函館視力障害センターでは昭和五十一年度の受講生を、募集しております。

受講対象者は、年齢十五歳以上で、身体障害者手帳を持っておられる方、又は、交付見込みの方です。

受講期間は、昭和五十一年十月二十八日～昭和五十二年三月十七日までの、二十週間で、家庭において、通信指導を受けられます。

申込期限は、昭和五十二年八月三十一日。

◎ 申込・問い合わせ先  
市福祉事務所、保謹課庶務係（五局2111内線三四三）

○ 申込期限  
昭和五十二年八月三十一日

○ 講師  
出浦あい子先生

○ 内容  
和紙のちぎり絵、リボン

○ 定員  
三十名

○ 材料費  
五百円程度

○ 内容  
和紙のちぎり絵、リボン

○ 定員  
三十名

○ 材料費  
五百円程度

○ 内容  
和紙のちぎり絵、リボン

○ 定員  
三十名

○ 材料費  
五百円程度

○ 内容  
和紙のちぎり絵、リボン

○ 定員  
三十名

○ 材料費  
五百円程度

○ 内容  
和紙のちぎり絵、リボン

○ 定員  
三十名

○ 材料費  
五百円程度

○ 内容  
和紙のちぎり絵、リボン

ちよつと手を加えたり、化粧したりすると、まだまだ充分な商品価値のあるものが多いと思います。お宅でも、このようなことで、まだ使える耐久消費財はあります。

また、そのようなものを譲り受けたいというかたはおりませんか。

そこで、このような方のために市は買いの、登録をしておきます。次とのおり、毎日受付を行なつておりますので、ご利用ください。

△受付方法  
市に電話等を通して、売り、または買いの、登録をしておきます。

市は、その中から条件の合うものをお買いの、登録をしておきます。

△取扱商品  
耐久消費財（電化製品、家具、自転車など）

このように、まだ使えてできる品物が家庭のかたすみ、あるいは物置に放置されていることがあります。

このようないい品物を、これが予想されます。

△受付場所  
耐久消費財（電化製品、家具、自転車など）

観光商工課 消費経済係（五局2111内線二二六）

## 消費者ダイヤル市を開設

労働福祉センターでは、働く婦人のための、労働学園和裁教室を次のとおりひらきます。

今回の内容は「浴衣」づくりです。

お早めに申し込みください。

○ 期間  
六月三十日～八月十一日（毎週水曜日）

○ 時間  
午後五時三十分～八時三十分

○ 場所  
登別市労働福祉センター

○ 受講料  
無料（教材費は、自己負担）

○ 申込先  
各講座とも鷹別支所（6局6-1-1）で受け付けています。

いずれも、定員になり次第、登別市労働福祉センター（5局2111内線275）

め切れますので、早めに申し込みください。

この機会に、お知り合いのおさこいのうえ、ぜひ受講ください。

△手芸教室  
場所 鷹別公民館  
日程 六月二十九日、七月一日、九日、十三日、十六日、二十日、二十三日  
時間 十時～十三時  
講師 上石玲子先生  
定員 三十名

△手芸教室  
場所 鷹別公民館  
日程 六月二十九日、七月一日、九日、十三日、十六日、二十日、二十三日  
時間 十時～十三時  
講師 上石玲子先生  
定員 三十名